

世田谷区告示第142号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置の指定をした。

なお、関係図面は、世田谷区防災街づくり担当部建築安全課において縦覧に供する。

令和8年3月12日

世田谷区長 保坂展人

- 1 指定番号 第2963号
- 2 指定年月日 令和8年3月11日
- 3 指定位置 世田谷区野沢三丁目115番13、115番21、115番23、  
115番24の各一部
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 19.69メートル
- 6 申請者氏名 三井不動産レジデンシャル株式会社  
代表取締役 嘉村 徹

(案内図)

# 指定第2963号

世田谷区野沢三丁目115番13、115番21、115番23、115番24の各一部

幅員 4.00 メートル

延長 19.69 メートル

自動車転回広場 —

 . . . . . 指定した部分

